はじめに

山形県衛生研究所報の第 41 号として，ここに平成 19 年度の調査研究および試験検査の業務実績などを取りまとめました.

当研究所は，昭和 29 年の創設以来，山形県民の健康の保持増進および公衆衛生の向上を図るため，半世紀以上にわたって，県における科学的・技術的中核機関としての役割を担って参りました．職員数が約 30 名という規模の小さな研究所ですが，少数精鋭の研究陣が，公衆衛生に関する研究と試験検査，さらには県内の保健所等の試験検査担当職員の研修等に奮闘しております.

しかしながら，最近 10 数年間の所報の目次を振り返ってみると，全国的にも先駆的といえる新たな研究成果も掲載されておりますが, その一方で十年前と同じテーマの研究も少なくありません．実験室や設備等の老朽化も目立ちます.

そこで当所では，健康危機管理をはじめ，複雑・多様化する地域保健の課題に的確に対応できる研究機関となるためには, 今後どのような取り組みが必要かを所内で議論してきました．その結果，若手研究職員の確保と資質向上（優れた先輩職員からの技術の伝承を含む)，新型インフルエンザなどの新興感染症や再興感染症（本県の場合は「つつがむし病」など）への対応強化，当研究所が得意とするトリカブト，ツキヨタケなどの植物性自然毒に関する検査技術の更なる進展，所内３部の横断的研究の推進，および県民への情報発信の充実などが今後の重点課題としてあげられました.

これらの課題に関連して平成 19 年度は，新興感染症等への対応および改正感染症法に基づく病原微生物等の適正管理の観点から，バイオセーフティレベル３（BSL３）実験室を整備いたしました．また，県民への情報発信としては，所内各部の研究成果が地元マスコミを通じて例年以上に数多く紹介されたところです.

なお，第 40 回記念号までは印刷製本版でしたが，本号から所報全体を PDF 化し，電子版での公表を基本とすることとしました. 限られた財源を試験研究業務本体に優先的に充当したいという理由もありましたが, 今年から地球温暖化対策に係る京都議定書の第一約束期間が始まったことなども踏まえての変更です．製本版に比べて“重み”がないかもしれませんが，情報の検索性に優れるなどのメリットもあります．ご高覧のうえ，ご意見をお寄せいただければ幸いに存じます.

平成 20 年 12 月

山形県衛生研究所
所長　阿 彦　忠 之